

福祉サービスを
利用する方々へのご案内

ご存知ですか？

とちぎ福祉サービス第三者評価

福祉サービスの質を向上させ、利用者の方々に良質で適切なサービスを提供することを目的としています。



とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6(社会福祉法人栃木県社会福祉協議会内)

TEL.028-622-7555 FAX.028-622-2316

信頼できる施設を選択するために 県内の福祉施設を第三者機関が評価します

私にぴったりの介護サービスは？ あの保育園では、どんな保育をしているの？
そんな皆さんの疑問にお応えします！

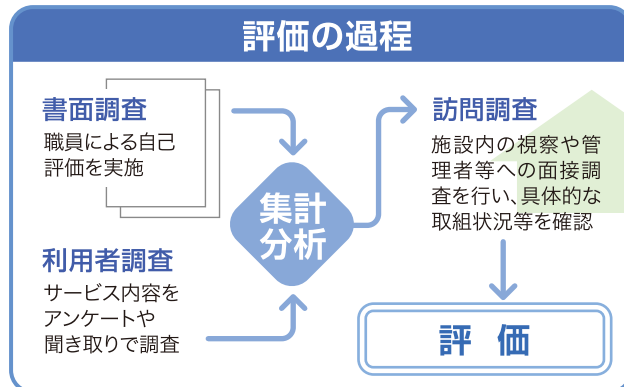


Q A 施設はどこも同じ？

福祉サービスが必要になったとき、ご自身にあった福祉施設や事業所を選ぶのは難しいですね。しかし、福祉施設や事業所はご利用になるあなたやあなたのご家族が一日の多くを過ごす場所です。ですから納得して選びたいものです。福祉サービス第三者評価では、ご利用される方がご自身にあった福祉施設や事業所を選ぶ際の目安になるよう、その特徴を分かりやすく公表しています。

Q A だれがどんなことを評価するの？

サービスを提供する事業所から独立した立場の公正・中立な第三者機関(評価機関)がより質の高いサービスが提供されているか、利用者の権利擁護が行われているかなどについて専門的・客観的に評価をします。さらに、職員の人材育成や組織体制等も評価します。評価の過程でサービスを利用されている方や保護者等の声も考慮しながら評価を行います。



Q A どんな施設が評価を受けているの？

行政による監査や調査と異なり、第三者評価は、提供するサービスの過程を評価しサービスの質の向上・改善を図る事業所の自主的な取組です。そのため、第三者評価を実施し、評価結果を公表している事業所は、自らの課題に対応することで質の向上に取り組み、利用者や地域の皆さまの信頼に応えるよう努力している事業所といえます。

評価のポイント!

第三者評価は推進機構が策定した「評価基準」に基づき行われます。評価基準の構成と評価内容の一部を紹介します。

組織体制を評価

評価内容の例示

- 人材の確保・養成に積極的に取り組んでいる
- 利用者の安全・安心確保に努めている
- 利用者が意見を述べやすい体制づくりをしている



サービス内容を評価

評価内容の例示

- 利用者を尊重した支援が行われている
- おいしく楽しい食事の提供に努めている
- 健康管理体制が整備されている

とちぎ福祉サービス第三者評価サイト <http://www.tfhs.jp>

あなたの街の福祉施設や事業所の評価結果は…

とちぎ 第三者評価

検索

ご利用ください!